

平成29年 9月12日

お客さま 各位

阪神高速道路株式会社
大阪管理局総務・管理部営業課

「環境ロードプライシング割引」「多頻度割引の拡充」 について重要なお知らせ

平素は、阪神高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、阪神高速では、平成29年10月1日（日）午前4時から平成29年11月1日（水）午前6時までの間、5号湾岸線の尼崎末広から北港JCTの区間において終日車線規制工事を実施します。

渋滞が予想される2車線規制時【10月13日（金）午後10時～10月24日（火）午前6時】には、3号神戸線を利用したう回乗り継ぎルートを設定します。ただし、3号神戸線摩耶から西長掘までの区間の一部または全部をう回乗り継ぎルートとしてご利用された場合は、環境ロードプライシングによる割引が適用されません。また、う回することにより、多頻度割引拡充対象の特定範囲外をご通行されますと、拡充割引の適用外となりますので、ご注意願います。

終日車線規制工事期間中は大変ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【環境ロードプライシング割引】

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のため、普通車と比べ環境負荷が特に高い大型車を中心に、5号湾岸線利用料金を割引く制度です。

【多頻度割引の拡充】

特定範囲内でのご利用に対し、多頻度割引に更なる割引を適用する制度です。

リニューアル工事に関する道路情報などのお問い合わせ

 **0120-84-1620**

※10月31日（火）までご利用いただけます。
9/1～10/13・10/24～10/31 [9:00～18:00]、
10/14～10/23 [6:00～21:00]

詳しくは阪神高速のホームページで

その他、阪神高速に関するお問い合わせ

 **06-6576-1484**

平日8:30～19:00、土日祝9:00～18:00（年末年始含む）